

議論の場におけるあいづち

——日本語母語話者と韓国人学習者の相違——

李 善 雅*

キーワード: あいづち, 議論の場, 異なる主張, 相手配慮, 韓国人学習者

要 旨

本稿では、日本語母語話者と韓国人学習者を調査対象に、議論の場に見られる同意を示すあいづちと強調の働きをするあいづちの使い方について考察した。

その結果、この二種類のあいづちの出現傾向において、日本語母語話者の場合は「自分に同意の話し手の発話」より「自分に不同意の話し手の発話」の中で出現割合が高いのに対し、韓国人学習者の場合にはこれとはまったく逆の傾向が見られた。

日本語母語話者は、話し手が聞き手の主張にとって不利になる事実、または話し手の主張を支持すると思われる事実を述べる時、それに対して同意を示すあいづちを適切に打ったり、または重複形あいづちを使って会話に参加する積極的な態度を示すことで、話し手が意見を述べやすい雰囲気になるよう気を配っていると思われる。

しかし、韓国人学習者は日本語母語話者とは反対に、話し手が自分の主張にとって有利になる事実を述べる時、それに対して同意を示すあいづちと重複形あいづちを使って、自分の主張の妥当性を訴えていると思われる。

両グループの間にこのような違いが見られる理由は、韓国人学習者は日本語母語話者とは違って、議論の場において相手の意見に必要以上の同意表明をする人は、優柔不断な人であるという印象を受けやすいので、同意を示すあいづちや重複形あいづちを「自分に不同意の話し手の発話」に対して打つのに抵抗を感じるからだと推察される。

しかし、このような小さな食い違いが異文化間コミュニケーションの障害になる可能性は十分あると思われる。学習者に対するあいづちの教育において、あいづちの機能に関する指導の重要性を考えさせられる。

1. はじめに

円滑なコミュニケーションは話し手と聞き手の共同作業で成り立つ。近年の日本語教育では、この聞き手としての役割を果たすための教育の重要性が認識され、学習者を調査対象に、聞き手

* LEE, Sun-a: 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻。

の代表的な言語行動と言えるあいづちに関する研究(堀口 1990; 渡辺 1993; 向井 1998; 窪田 2000 等)がされてきた。しかし、これら先行研究のほとんどは、学習者が用いるあいづちの使用頻度や表現形式などに関する実態調査に重点を置いている。渡辺(1993)¹と向井(1998)²があいづちの質について取り上げてはいるものの、まだ学習者が使用するあいづちの機能に関する研究は数少ないのが現状である。話し手に配慮しながら円滑なコミュニケーションを行うためには、どれくらいの頻度であいづちを打つのかも重要であろうが、どのようなあいづちをどのような場面で打つか、つまりあいづちの質も重要であろう。

本稿で扱う議論の場においては、相手と異なる意見を述べる際の聞き手に対する配慮は勿論、話し手から聞き手役にまわったときの話し手に対する配慮も当然必要になり、円滑なコミュニケーションを行うためには聞き手の適切かつ有効なあいづちの使用が欠かせない。さらに、「あいづちが会話に使われる根本的な理由は、会話相手に対する意識、ひいては「思いやり」という当事者間の心理的・感情的なふれあいに求めなければなるまい」とメイナード(1993: 160)が述べていることから、適切なあいづちの使用は、円滑なコミュニケーションの手助けだけでなく、円満な人間関係の確立・維持をも助けると思われる。

2. 研究目的

聞き手は、聞き手の代表的な言語行動であるあいづちを用いて、どういった形で話し手に配慮しているのだろうか。本稿では、日本語母語話者と韓国人学習者を調査対象に、議論の場において自分と異なる意見を聞く際のあいづちの使い方について考察する。

聞き手があいづちの使用を持って積極的に会話に参加することは、話し手の話しやすい雰囲気作りに役立つ行為であると思われる。特に、話し手が聞き手の意見に反対または不同意である内容を言うとき、聞き手がそれに対して「ソウデスネ」のような同意を示すあいづちを打ったり、「ハイハイハイ」「ウンウンウン」のような共感を強調するあいづちを打つことは、会話促進の手助けになると思われる。以上の考えに基づき、本稿では「自分の意見に不同意である話し手の発話」「自分の意見に同意を示している話し手の発話」の中に見られる同意を示すあいづち³と強調

¹ 渡辺(1993: 115)は、学習者のあいづち使用に関する問題点の1つとして、ハイ、エエ、ウンなどの「促進型」のあいづちと、ソウデスカ、ナルホドなどの「完結型」のあいづちの区別がついていないために、完結型を打つべき所で促進型を打ったり、その逆だったりする問題点を指摘している。

² 向井(1998)はあいづちの質的な側面に関して、学習者はあいづちを使用する際、ただ聞いている、理解したということを示すということにとどまる傾向があるのに比べ、母語話者は聞き手として話し手の言うことに対して、どう感じるかという態度を示すという傾向が見られたと指摘している。

³ 同意を示すあいづちとは、堀口(1988)の言う「同意の信号」の機能を持つあいづちで、話し手の言うことを聞いて理解し、さらにそれに同意を示すあいづちを言う。堀口が「同意の信号」としているあいづちの機能をザトラウスキー(1993)は「共感の注目表示」と「同意の注目表示」に、松田(1988)は「正しいという同意を伝える」、「共感を伝える」、「納得を示す」の3つに細分している。

の働きをするあいづち⁴に関して、両グループの間に見られる相違点を明らかにする。そして、その相違点が異文化間コミュニケーションに及ぼす影響について考察する。

3. 調査方法

3-1. 調査対象

日本語母語話者(以下、N と表記)男性 8 人と韓国人学習者(以下、K と表記)男性 8 人を対象に調査を行った。日本語母語話者 8 人の平均年齢は 29 歳であり、8 人とも名古屋大学の大学院生である。韓国人学習者 8 人の平均年齢も 29 歳であり、K4 だけが大学院研究生で他の 7 人は日本語母語話者と同じく名古屋大学の大学院生である。韓国人学習者の日本語学習歴及び日本滞在期間は表 1 に示す通りである。

表 1 韓国人学習者の日本語学習歴及び日本滞在期間

	専攻	日本語学習歴	日本滞在期間
K1	日本語学	7年 7ヶ月	3年 3ヶ月
K2	日本文学	6年	1ヶ月
K3	日本語学	10年 8ヶ月	4年 7ヶ月
K4	経済学	2年 2ヶ月	10ヶ月
K5	日本語学	6年 8ヶ月	8ヶ月
K6	情報工学	5年	3年 6ヶ月
K7	日本語学	10年	5年 10ヶ月
K8	日本文学	7年 8ヶ月	3年 8ヶ月

待遇上の問題を避けるために、全員男性で同じ年頃の大学院生を選び、初対面同士のペアを作って下に示すロールプレイを依頼した。日本語母語話者と韓国人学習者の組み合わせの時だけでなく、同一国籍の大学院生同士の場合も全員初対面である。

3-2. 調査データの収集

ディベート形式のロールプレイを用いて調査を行った。初対面の 2 人を対象に、それぞれにロールカードを渡し、簡単な説明をして、MD をセットしてから、調査者は部屋を出た。被験者には、前もって、ノックをしたら話をまとめて終わらせるように指示しておき、10 分後ドアをノックして知らせた。ノックから話をまとめて終わらせるのに、1 分から 7 分ほどかかった。被験者に渡されたロールカードの内容は、次の中の 1 つである。

⁴ 強調の働きをするあいづちとは、「ハイハイ」「ウンウンウン」など同じ種類のあいづち詞を 2 回以上繰り返す重複形あいづちを言う。これについては、4. で述べる。

表2 ロールカードの内容

トピック 1	A: 「郷に入っては郷に従え」に賛成(以下, 1A と表記) B: 「郷に入っては郷に従え」に反対(以下, 1B と表記)
トピック 2	A: 大企業より自分のやりたいことができる場所で働きたい(以下, 2A と表記) B: 就職するならどちらかというとき大企業がいい(以下, 2B と表記)
トピック 3	A: 結婚した女性の社会進出に賛成(以下, 3A と表記) B: 結婚した女性の社会進出に反対(以下, 3B と表記)

一回目は、韓国人同士(韓国語で話す)、日本人同士で、二回目は、日本人と韓国人学習者で会話をしてもらった。トピック及び役割は被験者の興味や意見を前もって聞き、それに近いものを調査者が選んで与えた。一回目と二回目のトピックが異なる場合はあるが、同じトピックで役割だけを変えたケースはない。また、被験者にあいづちを調べるといふ調査目的は知らせていない。

今回の分析にあたっては、紙幅の関係もあり、韓国語で行われた韓国人同士の会話は分析対象から外し、日本語で行われた会話だけを対象とする。対象にする資料は合計 112 分 5 秒である。

3-3. 本稿におけるあいづちの定義

本稿では堀口(1997)の定義に従い、話し手が発話権を行使している間に、聞き手が話し手から送られた情報を共有したことを伝える表現をあいづちとする。

あいづちの機能には、「聞いているという信号」「分かったという信号」「同意の信号」「否定の信号」「感情の表出」がある。また、その表現形式には、「ハイ」「エー」「ソウ」などのあいづち詞、相手の直前の発話の一部または全部の繰り返し、他の語句による言い換え、話し手の話の先取りなどがある(堀口 1988)。

4. 調査結果と考察

本稿ではあいづちの量的な違いより⁵、学習者の用いるあいづちと日本語母語話者のそれとの質

⁵ 多くの先行研究(堀口 1990, 渡辺 1993, 向井 1998 等)は日本語母語話者に比べて学習者のあいづちの使用頻度が低いことを指摘している。本稿でも両話者の平均あいづち間拍数を調べたところ、次の表が示しているように、韓国人学習者は日本語母語話者ほど頻繁にあいづちを打たないという結果が得られた。あいづちの数を数えるにあたって、4-1.で複合形と呼ぶ「ア ソウデスネ」「ア ナルホドネ」や4-2.で重複形と呼ぶ「ハイハイハイ」「ウンウン」も、「ハイ」「ウン」「ソウデスネ」と同様に1つのあいづちとカウントする。

日本語母語話者と韓国人学習者の平均あいづち間拍数

	日本語母語話者の場合		韓国人学習者の場合
	対日本人	対韓国人学習者	
平均あいづち間拍数	20.9	17.7	39.1

的な違いに焦点をあわせて考察する。

どれくらいの頻度であいづちを打つのかも大切であろうが、どういう場面でどのような働きをするあいづちを打つのかも重要であると推測できる。本稿で扱ったような議論の場においては、相手との関係にさらに気をつけなければならないので、特にあいづちの質が問題になるのではないかと思われる。そこで本稿では、あいづちの中でも「同意を示す」あいづちと「強調の働きをする」あいづちを取り上げ、その出現傾向において、日本語母語話者と韓国人学習者の間にどのような相違点が見られるかについて考察する。分析対象にこの二種類のあいづちを選んだ理由を次に示す。

まず、同意を示すあいづちを選んだのは、異なる考えを持った二人が議論するという場面の特徴から、自分の意見に不同意である話し手の発話に対して、同意を示すあいづちを適切に打つことも、話し手に配慮する一つの手段ではないかと考えるからである。

次に、強調の働きをするあいづちを選んだ理由を述べる前に、本稿で強調の働きをするあいづちとして分析対象にする「重複形あいづち」について説明しておく。本稿で言う「重複形あいづち」とは、「ハイハイ」「ウンウンウン」「エーエーエー」などのように、同じ種類のあいづち詞を2回以上繰り返すあいづちを指す。これら重複形あいづちは、聞いているという働きを示すにしても共感を表すにしても、それをさらに強調する働きを持っているように思われる⁶。「ハイ」や「ウン」等よりさらに強く「あなたの話をちゃんと聞いていますよ」「あなたの話に共感しますよ」と話し手に積極的に働きかけることで、会話の促進を手助けすると思われる。聞き手の効果的な重複形あいづちの使用で、話し手は話を進めやすくなるだろう。

すなわち、この二種類のあいづちは、本稿で扱う議論の場から見て、円滑なコミュニケーションの進行に貢献するあいづちであると考えられる。

4-1. 同意を示すあいづちの出現傾向

本節では、同意を示すと思われる「ソウデスネ」「ナルホド」「ヤッパリ」などのあいづちが、どういう内容の発話の中に現れるか、日本語母語話者と韓国人学習者の間にどういう相違点が見られるかを考察する。聞き手があいづちを打つ話し手の発話内容を次の三つに分けて考える。

- ① 自分の意見に不同意の発話(自分の主張に不利な事実、または相手の主張を支持すると思われる事実の指摘)

⁶ 中田(1991)や熊谷(1997)などは、繰り返しの機能の一つとして「強調」の働きをあげている。これらの研究に基づき筆者は、「ハイ」「ウン」「エー」と「ハイハイ」「ウンウンウン」「エーエーエー」とは機能が異なると考え、後者を重複形あいづちと名付けて前者と区別した。重複形あいづちは強調の働きをすることを考える。

⁷ 「ソウデスネ」のように、形式は同意のあいづちであっても発音の仕方によっては否定的な意味を含むものもあるあいづちに関しては、音調等を参考にして同意を示すあいづちかそうでないかを判断した。

- ② 自分の意見に同意する発話(自分の主張に有利な事実の指摘)
 ③ その他(①②のどちらとも言えない)

「ソウ」「ソウデスネ」等だけでなく、「ア ソウネ」「ア ソウデスネ」「ア ナルホドネ」のような複合形、そして先取りあいづちや繰り返しのあいづち(堀口 1988)も分析対象とする。

4-1-1. 日本語母語話者の場合

同意を示すあいづちの出現状況を話し手の発話の内容別にまとめて表 3 に示す。

表 3 日本語母語話者の場合の同意を示すあいづちの出現傾向

話し手の 発話内容	対日本人		対韓国人学習者	
	使用回数	種 類	使用回数	種 類
① 自分の意見に 不同意	13 回 (81.3%)	7 種類 「ソウデスネ(6 回)」「ア ソウ デスネ(2 回)」「ソウデスヨネ」 「ウンウン ソウデスネ」「ア ソウデスヨネ」「ソウ」「ア ヤッパリ」	10 回 (76.9%)	8 種類 「アソウカ(3 回)」「ソウナン デスヨ」「アソウデスネ マ」 「ソウ」「ソウダネ」「ウン ダイ ジデスヨネ」「ソウデスネ タ シカニ」「ウン ダイジダトオ モウンデスヨネ」
② 自分の意見に 同意	3 回 (18.7%)	1 種類 「ソウデスネ(3 回)」	3 回 (23.1%)	3 種類 「ソウデスネ」「アソウデス ネ」「エーエーソウデスネ」
小 計	16 回 (100%)		13 回 (100%)	
③ その他 (①②のどちら とも言えない)	11 回	8 種類 「ソウデスネ(3 回)」「ソウデス ヨネ(2 回)」「エーエー ソウ デスネ」「アソウデスネ ヤッパリ」「ソウデスネ ジッ サイ」「イヤ ソウデスネ」「ソ ウソウ」「ア ナルホドネ」	5 回	5 種類 「ソウデスネ」「ソウデスヨネ」 「ソウ」「アソウデスネ イ マ」「ア ヤッパリ」
総 計	27 回		18 回	

(回数が書かれていないのは全て 1 回使用されたものである)

日本語母語話者の場合は、対日本人のときも対韓国人学習者のときも「② 自分に同意の話し手の発話」より「① 自分に不同意の話し手の発話」に対して同意を示すあいづちを用いる傾向が見られた。個人レベルで見ても、N2 の対韓国人学習者の場合だけを除いて、他の全ての場合において同じ傾向が見られた。つまり、自分の主張にとって不利になる事実、または相手の主張を支持すると思われる事実に対して同意を示すあいづちを適切に打ち、相手の主張の根拠を一部認めることで話し手に配慮していると推察される。

4-1-2. 韓国人学習者の場合

同意を示すあいづちの出現状況を話し手の発話の内容別にまとめたのが表4である。

表4 韓国人学習者の場合の同意を示すあいづちの出現傾向

話し手の発話内容	使用回数	種類 ⁸
① 自分の意見に不同意	6回 (30.0%)	4種類 「ソウデスネ(3回)」「ソウ」「ソウデスネ ウン」「モドレナイデスヨネ」 ⁹
② 自分の意見に同意	14回 (70.0%)	4種類 「ソウデスネ(10回)」「エー ソウデスネ(2回)」「ア ソウデスネ」「ソウデスネ エーエー」
小 計	20回(100%)	
③ その他(①②のどちらとも言えない)	13回	5種類 「ソウデスネ(7回)」「ソウデスヨネ(2回)」「アーナルホド(2回)」「ア ソウデスネ」「ソウデショウネ」
総 計	33回 ¹⁰	

韓国人学習者の場合は日本語母語話者の場合とは違って、「①自分に不同意の話し手の発話」より「②自分に同意の話し手の発話」に対して同意を示すあいづちを用いる傾向が見られた。個人レベルで見ると、K6とK7を除く6人において同じ傾向が見られる。つまり、自分の主張にとって有利である事実の指摘に対して同意を示すあいづちを打ち、自分の主張の妥当性を訴えていると思われる。

次の例3のN5の発話は、カギっ子という具体的な事実を取り上げて、女性は結婚したら家庭を守るべきだというK5の主張を支持している。すなわち、例3の「エーソウデスネ」は、自分の主張に有利である事実を認めていると解釈される。

例3

N5 (3A): ... (省略) ... うん だから うん ××さんが今おっしゃるようなことで その
K5 (3B):

⁸ 使われているあいづちの総異なり語数は、日本語母語話者の対日本人のときが13種類、対韓国人学習者のときが14種類だったのに比べ、韓国人学習者は10種類でやや少ない。

⁹ これは繰り返しのあいづち(堀口1988)の例である。

N7 (3A): だけど 小学校まで入ると 生まれてから小学校まで6年くらいですよ
K6 (3B):

N7 : もし その ね もし 普通にキャリアつんでて 6年間 仕事と あれし
K6 : ウン

N7 : たら もう元の仕事には戻れないですよ そうすると(省略)
K6 : モドレナイデスヨネ

¹⁰ 日本語母語話者に比べ韓国人学習者のあいづちの頻度が低いにもかかわらず、この種のあいづちの使用回数は日本語母語話者より韓国人学習者の方が多い。その原因の追究は今後の課題としたい。

N5	:	家庭がしっかりしないっていう	ね	そういった視点に立ってみれば
K5	:		エー	ハイ
N5	:	やっぱり××さんがおっしゃることも僕は分かるん	わかります	で 実際その
K5	:			
N5	:	共働きになって	えーいわゆるカギっ子っていうんですか	あの うちに帰っ
K5	:			ウン
N5	:	ても誰もいなくて	子供に悪影響ってのもおそらくいろんな研究で	
K5	:		エーソウデスネ	
N5	:	ね 出てきてると思うんですけど	ただ その じゃ だから あのー 女	
K5	:		ウン	
N5	:	性の方だけがね...	(省略)...	
K5	:			

次の例4のN2の発話は、一日中家で子供の面倒を見るお母さんより外で仕事をするお母さんの方が子供との時間を大事にするというK3の主張を支持している。すなわち、例4の「ソウデスネ」には、自分の主張に有利である事実を認め、自分の主張の妥当性を相手に伝えようとする聞き手の意図が含まれていると解釈される。

例4

K3 (3A):	...	(省略)...	でもだからといって	24時間お母さんとふたりでいることは
N2 (3B):				ウン
K3	:	必ずしもいいということでは	まだ	それもまだなかなかね 言い切れないとこ
N2	:			
K3	:	がありますので	どっちみちそうなるんだったら	うん どんどん自分がや
N2	:		アー	ウン
K3	:	りたいことやっていると	その自分が好きなことやってる時間の分	子供にね
N2	:		ウン	ウン
K3	:	ちょっと その時間ね	まわせないから	その 一緒にいられる時間だけ
N2	:		ウン	ウン
K3	:	ものすごく大事にしてる部分もあるし...	(省略)...	家でべたっとしてるお母さ
N2	:			
K3	:	んよりはね...	(省略)...	
N2	:		ま たしかに	うん 何かね あんまり家にずっと
K3	:			ウン
N2	:	こう	いてもね	たぶん子供に 何かお母さんがストレスを 発散させるとか
K3	:		ソウデスネ	
N2	:	というんだったら	ちょっと問題だと思いますけど...	(省略)...

4-2. 重複形あいづちの出現傾向

本節では、重複形あいづちの出現傾向において、日本語母語話者と韓国人学習者の間に見られ

る相違点に関して考察することにする。聞き手があいづちを打つ話し手の発話内容は4-1.の場合と同じく、①「自分の意見に不同意」、②「自分の意見に同意」、③「その他(①②のどちらとも言えない)」とする。

分析の対象にするのは、「ハイ」「ウン」「エー」3種類の重複形あいづちとする¹¹。

4-2-1. 日本語母語話者の場合

重複形あいづちの出現状況を話し手の発話の内容別にまとめて表5に示す。

表5 日本語母語話者の場合の重複形あいづちの出現傾向

話し手の 発話内容	対日本人		対韓国人学習者	
	使用回数	種 類	使用回数	種 類
① 自分の意見に 不同意	60回 (65.9%)	4種類 「エーエー(27回)」「ウンウン (15回)」「ハイハイ(11回)」「ウ ンウンウン(7回)」	47回 (73.4%)	4種類 「ウンウン(23回)」「エーエー (22回)」「ウンウンウン」「ハ イハイハイ」
② 自分の意見に 同意	31回 (34.1%)	3種類 「エーエー(24回)」「ウンウン (6回)」「ハイハイハイ」	17回 (26.6%)	5種類 「エーエー(8回)」「ウンウン(4 回)」「ハイハイ(3回)」「ハイハ イハイ」「ウンウンウン」
小 計	91回 (100%)		64回 (100%)	
③ その他(①② のどちらとも言 えない)	50回	7種類 「エーエー(24回)」「ハイハイ (18回)」「ウンウン(3回)」「ウ ンウンウンウン(2回)」「ウンウ ンウン」「エーエーエー」「エー エーエーエー」	22回	5種類 「エーエー(14回)」「ウンウン (4回)」「ハイハイハイ(2回)」「 ハイハイ」「ウンウンウン」
総 計	141回		86回	

日本語母語話者の場合、会話の相手が同じ日本人であるときと韓国人学習者であるときとで数値が少し違うものの、両方とも「②自分に同意の話し手の発話」より「①自分に不同意の話し手の発話」に対して重複形あいづちを用いる傾向が見られた。個人レベルで見ても、対日本人のときのN6とN7、そして対韓国人学習者のときのN4を除く全ての場合において同じ傾向が見られた。つまりこれは、自分の主張にとって不利になる事実、または相手の主張を支持すると思われる事実の指摘に対して重複形あいづちを適切に打ち、話をちゃんと聞いているということ、または相手の話に共感するというを示し、話し手が意見を述べやすい雰囲気をつくることによ

¹¹ 分析対象を「ハイ」「ウン」「エー」の3種類に限る理由は、その重複形が「聞いている」あるいは「共感の表示」の一方の働き、または両方の働きを強調すると判断しやすいからである。

る、話し手への配慮と考えられる。

次の例5を見ると、女性に家庭を守ってほしいと思っているN8にとって、現実は一人で稼ぐだけでは経済的に苦しいから夫婦二人で働いた方がいいというK8の発話は、N8自身の主張にとっては不利になる事実であり、K8の主張を支持する事実である。例5の「エーエー」は、N8自身の主張にとっては不利になる事実でありながら、相手の主張を支持すると思われる事実に共感を示していると解釈される。

例5

K8 (3A):	現実がそういうふうに許してくれないんじゃないんですか	その	経済的	一人
N8 (3B):				アソソウ
K8	: で稼ぐっというだけで生活ができるとか		未来がほしようされるとか	
N8	: デスネ マ		エーエー	エーエー
K8	: それができないから	ま	若いうちにお互いに働いて	ま
N8	:		ハイ	その後はもう
K8	: ちょっと豊かな生活	になればいいな	と思ってるんですけど	
N8	:		ハイ	

次の例6を見ると、女性も男性と同様に外で働いた方がいいと思っているN5にとって、共働きの盲点を指摘して女性は結婚したら仕事を辞めて家庭を守った方がいいというK5の発話は、N5自身の主張にとっては不利になる事実であり、K5の主張を支持する事実である。例6の「ウンウン」には、反対の意見を持っていながらも相手の主張を支持すると思われる事実¹に共感を示すことで相手の主張を完全に否定することを避け、円満な人間関係を維持しようとする聞き手の意図が感じられる。

例6

K5 (3B):	...(省略)やっぱり	あの	と	結婚したら	あの	えーと	奥さんは
N5 (3A):				ウン			ウン
K5	: やっぱり	あの	仕事を辞めて	ちゃんと	あのー	家庭	家庭を守る
N5	:		ウン		ウン	ウン	ウン
K5	: とうか	...(省略)...	家での生活をちゃんと	あの	うん	つくるべき	
N5	:				ウン		
K5	: だと	私は思いますけど	いや	共働きすると	両方共に	疲れがたま	
N5	: ウン		ウンウン		ウン		
K5	: って	喧嘩したりするのがね	あんまり	仕事	仕事のことで		
N5	: ウンウン		ウン		ウン		
K5	: ま	ほんとに	あの	きんちょう	緊張して	なんか	しようとするでしょう
N5	:		ウン				
K5	: ね	だから	ストレスなんかたくさんたまると思いますけど...	(省略)...			
N5	: ウンウン						

4-2-2. 韓国人学習者の場合

重複形あいづちの出現状況を話し手の発話の内容別にまとめて表6に示す。

表6 韓国人学習者の場合の重複形あいづちの出現傾向

話し手の発話内容	使用回数	種類 ¹²
① 自分の意見に不同意	6回 (24.0%)	3種類 「ウンウン(3回)」「ハイハイ(2回)」「エーエー」
② 自分の意見に同意	19回 (76.0%)	6種類 「エーエー(11回)」「ハイハイ(4回)」「ハイハイハイ」「ハイハイハイハイ」「ウンウン」「エーエーエー」
小計	25回(100%)	
③ その他(①②のどちらとも言えない)	6回	3種類 「エーエー(3回)」「ハイハイ(2回)」「ウンウン」
総計	31回	

韓国人学習者の場合は日本語母語話者の場合とは違って、「①自分に不同意の話し手の発話」より「②自分に同意の話し手の発話」に対して重複形あいづちを用いる傾向が見られた。個人レベルで見ると、まず重複形あいづちを使用しているのは8人中4人だけである。日本語母語話者の場合は、対日本人のときのN7を除く全ての人が重複形あいづちを使用しているのに対し、韓国人学習者の場合は重複形あいづちの使用者自体が少ない。しかし、重複形あいづちを使用している4人においては、「①自分に不同意の話し手の発話」より「②自分に同意の話し手の発話」に対して重複形あいづちを用いるという同じ傾向が見られた。つまり、自分の主張にとって有利である事実を認めるということを、聞き手が重複形あいづちを使って積極的に示し、自分の主張の妥当性を強調していると思われる。

次の例7のN4の発話は、子供のためにもお母さんは家にいる必要があるというK1の主張を支持する事実を述べている。すなわち、例7の「ハイハイ」「エーエー」には、自分の主張に有利である事実を認め、自分の主張の妥当性を相手に伝えようとする聞き手の意図が含まれていると解釈される。

例7

N4 (3A):	うんー	そうですね	やっぱ	あの確かに	そういうふう	に	思うことも
K1 (3B):							エー
N4	:	あるんですよ	ね	子供を育てるって言うのは	やっぱもの	すごく	大変だなんて
K1	:						アハ

¹² 使われたあいづちの総異なり語数は、韓国人学習者の場合は6種類であって、日本語母語話者の対日本人のときの8種類に比べると少ないが、対韓国人学習者のときの5種類よりは1つ多い。

N4	:	感じるんで けっこう 学級崩壊とかもあるんじゃないですか	だから
K1	:	ハイハイ	エーエー
N4	:	ああいう問題っていうのは やっぱ親が一人一人しっかりと子供を育てていか	
K1	:		
N4	:	ないと しっかりした教育をしていかないと 家庭の教育も大事だと思うんで	
K1	:		

4-3. 考 察

前節の表3から表6に見られるとおり、議論の場において日本語母語話者と韓国人学習者とは、同意を示すあいづちと重複形あいづちの使用傾向が明らかに違う。日本語母語話者は「②自分に同意の話し手の発話」より「①自分に不同意の話し手の発話」に対して同意を示すあいづちと重複形あいづちをよく使っている。一方、韓国人学習者はこれとはまったく逆の傾向を示している。

日本語母語話者は、自分の主張に反対あるいは対立する話し手の意見に対して頻繁にあいづちを打っている。これは、会話に参加する積極的な態度を示すとともに、話し手が意見を述べやすい雰囲気を作るために気を配っていることを表していると思われる。これとは対照的に、韓国人学習者は「①自分に不同意の話し手の発話」より「②自分に同意の話し手の発話」に対して同意を示すあいづちと重複形あいづちを多く使い、自分の主張の妥当性を訴えていると推察される。このような小さな食い違いが異文化間コミュニケーションの障害になる可能性を否定することはできないだろう。

韓国では、議論の場において相手の意見に必要以上に同意表明をする人間は優柔不断であるという印象を与える。このような価値観が今回調査した韓国人学習者のあいづちの打ち方にも影響を与えていたと考えてよからう。

5. おわりに

今回の調査では、被験者数が日本語母語話者8名、韓国人学習者8名、合計16名と限られていたので、統計的な処理をするまでには至らなかった。今後は被験者数を更に増やして、今回の調査結果を統計的にも検証したいと考えている。

接触場面において、会話参加者が使う言語は両方とも同じ日本語であっても、それぞれ異なる文化的背景を持っており、これによりコミュニケーションスタイルも互いに異なる。異文化間コミュニケーションの諸問題はこのようなそれぞれの持つ文化の違いから来ると言っても過言ではないだろう。我々日本語教育に携わる者は、異文化間コミュニケーションの諸問題を解く1つのカギとして、日本語と学習者の母語の比較や学習者が使う日本語の分析とともに、日本語と学習

者の母語の文化的特徴にも目を向ける必要があると考えられる。

参 考 文 献

- 池田 裕, 池田智子 (1996) 「日本人の対話構造」『月刊言語』第 25 卷第 1 号, 大修館書店。
- 喜多壮太郎 (1996) 「あいづちとうなずきからみた日本人の対面コミュニケーション」『日本語学』第 15 卷第 1 号, 明治書院。
- 窪田彩子 (2000) 「初級日本語学習者のあいづち使用とその習得」, 平成 12 年度日本語教育学会第 1 回研究集会。
- 熊谷智子 (1997) 「教師の発話にみられるくり返しの機能」『日本語学』第 16 卷第 3 号, 明治書院。
- 黒崎良昭 (1987) 「談話進行上のあいづちの運用と機能——兵庫県滝野方言について」『国語学』150 集。国語学会編 (1960) 『国語学大辞典』, 東京堂出版。
- 小宮千鶴子 (1986) 「あいづち使用の実態——出現傾向とその周辺」『語学教育研究論叢』3 号。
- ザトラウスキー, ポリー (1993) 『日本語の談話の構造分析——勧誘のストラテジーの考察』, くろしお出版。
- 中田智子 (1991) 「会話にあらわれるくり返しの発話」『日本語学』第 10 卷第 10 号, 明治書院。
- 任榮哲, 李先敏 (1995) 「あいづち行動における価値観の韓日比較」『日本語教育論集 世界の日本語教育』第 5 号。国際交流基金日本語国際センター。
- 堀江 薫 (1998) 「コミュニケーションにおける言語的・文化的要因——日韓対照言語学の観点から」『日本語学』第 17 卷第 9 号, 明治書院。
- 堀口純子 (1988) 「コミュニケーションにおける聞き手の言語行動」『日本語教育』64 号, 日本語教育学会。
- (1990) 「上級日本語学習者の対話における聞き手としての言語行動」『日本語教育』71 号, 日本語教育学会。
- (1997) 『日本語教育と会話分析』, くろしお出版。
- 松田陽子 (1988) 「対話の日本語教育学——あいづちに関連して」『日本語学』第 7 卷第 13 号, 明治書院。
- 水谷信子 (1983) 「あいづちと応答」『話しことばの表現 講座日本語の表現 3』, 筑摩書房。
- (1984) 「日本語教育と話しことばの実態——あいづちの分析」『金田一春彦博士古稀記念論文集 第二卷言語学編』, 三省堂。
- (1988) 「あいづち論」『日本語学』第 7 卷第 13 号, 明治書院。
- 向井千春 (1998) 「日本語のあいづち——上級日本語学習者と日本語母語話者によるあいづち使用」, 平成 10 年度日本語教育学会秋季大会予稿集, 日本語教育学会。
- メイナード・K・泉子 (1993) 『会話分析』, くろしお出版。
- 渡辺美恵子 (1993) 「日本語学習者のあいづちの分析——電話での会話において使用された言語的あいづち」『日本語教育』82 号, 日本語教育学会。